

令和5年8月22日

お客さま 各位

いちい信用金庫

「デビットカード取引規定」の一部改正のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫は「デビットカード取引規定」を一部改正しますので、お知らせいたします。
なお、改正後の規定は、改正前からお取引いただいているお客さまにも適用されますのでご了承くださいますようお願いいたします。

記

1. 改正日
令和5年8月22日
2. 改正する規定
デビットカード取引規定
3. 改正内容
第3章 公金納付
1. (適用範囲)
2. (準用規定等)
詳細は、[「デビットカード取引規定」](#)をご覧ください。

以上

本件に関するお問合せは、業務部まで ▪ 0586-75-6211
